

てみると、それは同学派の主要典籍である *Isvara-kṛsna* の “*Sāṃkhya-Kārika*” の第九頌に見い出されるのである。すなわち第九頌には以下のように五根拠が示されている。

(A) 無不_レ可_レ作故 (無から作られないから)

(B) 必須_レ取_レ因故 (果は質料因を取るから)

(C) 一切不_レ生故 (一切の果が同時に発生する事はないから)

(D) 能作_三所作_一故 (能力あるものが能力によって生じるべきものを作るから)

(E) 随_レ因有_レ果故 (果は因と等しい状態であるから) 以上の故に因中有果であると説示される。

この(A)と(E)を先の本論説示の「因中有果論」の(1)と(4)と対照させて見ると、(2) 求取故 || (B) 必須取因故、(3) 所作決定故 || (D) 能作所作故、(4) 生故 || (C) 一切不生故であり、(1) 由施設故と(E) 随因有果故との間には関連性があると考えられ、又(A) 無不可作故は因中有果論の大前提であると考えられている。このことから、本論説示の「因中有果論」と “*Sāṃkhya-Kārika*” 第九頌のそれとが同一の根拠を有するものであることが確認されるのである。更にサーンキヤ学派においては、因中有果論は *Vātsāganya*

の所説が *Isvara-kṛsna* によって第九頌にまとめられたことが、本論所説より確認されるのであり、他方本論においては、*Vātsāganya* と *Isvarakṛsna* の活動年代からして、その成立時期を三〜四世紀半頃におく説が確認されるのである。

このように、右で検討した例も示す如く、十六異論の説示は本論の成立論のみならず、そこに所引の諸思想を検討する資料等としても重要な役割をなすものである事が理解されるのである。

〔註〕

(1) 『大正』三〇・三〇三C以下

(2) 『印仏研』三巻所収

室町時代における地方寺院 の形成・発展について

糸 久 宝 賢

室町時代における京都日蓮教団各門流を構成する要素を検討することの一環として、各地に創建されていた

末寺の形成・発展に視座を置き、岡山県牛窓町本蓮寺の展開をその一事例として考察したい。本蓮寺は日隆門流に属する寺院である。資料にその存在が初出するのは宝徳二年で、法花堂と呼ばれる堂であった。八年後の長禄二年に門流の祖慶林日隆より寺号を授与され、本蓮寺と称するようになった法花堂は、日隆門流の本寺の法式に従う寺院となった。本蓮寺が本寺の法式に従っていた一例は、本蓮寺二世日澄が蓮像院という院号を本寺から授与されていたことに見られる。寺号授与以降、永禄に至る期間は本蓮寺が寺院として徐々に発展していった時期である（永禄以後一旦不振となり、万治三年に至って三世日進の入山により寺勢が復活した）。この寺号授与より永禄に至る時期の本蓮寺発展経過を知る手掛りとして、寺領地の取得を検討する方法がある。元亀四年の「本蓮寺寺領帳」記載の寺領面積は約八町程である。しかし、宝徳く永禄の時期に本蓮寺が取得した土地の關係文書のうち、年月日と差出人が明記してあるものは、(一)宝徳二年く文明十年の二八年間〓六通〓記載面積合計五段、(二)文明十三年く永正七年の二九年間〓十一通〓記載面積合計七段十五代十八歩、(三)大永四年く永禄十三年の四六年間〓四通〓記載面積合計四段二十代である。この数値を

一応の目安とすると、(一)の時期は年数に比して土地の取得が著しい。そして、取得年月日は未確定ながらおそらく(二)の時期に取得したであろうと思われる土地を加えると、「寺領帳」記載面積の約三分の一強の土地を取得している。更に明応元年から九年にかけて、牛窓石原氏を中心として、諸堂の整備もなされている。(二)の時期に取得したと確定できる七段余の土地のうち、二段余の土地は諸堂整備後の短期間に相ついで石原氏関係の人々から本蓮寺へ寄進されたものである。この二点から、文明後半から永正の頃にかけて、本蓮寺は牛窓石原氏の外護を受けながら発展の一つのピークを迎えたことが理解されるのである。また、(二)の時期全体に亘って取得形態をみると、(一)の時期が主として買得によって土地を取得していったのに対し、この時期は寄進を受けるという形で土地を取得することが多く見られる。本蓮寺にそうした形で関わる人々は、どのような意図で田畠地を寄進したのであろう。寄進状の文言をみると、ほとんどと言ってよい程、寄進者に関わる人々の菩提に資する為の靈供田として、田畠地が本蓮寺に寄進されているのである。この点を考え合わせると、石原氏の外護を発展の基軸としつつ、本蓮寺が寺院として牛窓の人々の宗教的営為をうけ

とめうる存在となつていったことも指摘されるであらう。

以上の如く、本蓮寺の事例について考察してみると、在地の有力者である石原氏の外護が顯著であること、寺領地を増大させてゆくという具体像を示し、これが文明後年から永正にかけての時期に著しいこと、寄進状の文言から本蓮寺が牛窓における宗教的役割の一分を荷うようになったこと、などがあげられる。このような寺院の発展事例は、例えば本蓮寺の本寺筋である京都本能寺が、公武と交渉をもちつつ流通の中心であつた京都の中で発展していった形態とは異なるものである。前述の如く、本蓮寺は本寺である本興寺の法式に従う日隆門流の一寺院であるが、その置かれた地理的・社会的状況に即した展開過程を示している。本能寺もまたそうである。このように、本・末それぞれの独自性を有しつつ門流が形成されていったことを念頭におき、更に他の事例について考察を進めてゆきたいと思う。

日蓮聖人における即身成仏

論の基礎的考察

——即身成仏位に関連して——

西 片 元 證

天台法華教学における即身成仏論はこの成仏位の問題が中心であると思われる。それは仏の概念を如何に凡夫にまで近づけることができるか、或は、凡夫を如何に仏として認めていくことができるかという理論的操作が、即身成仏論と言えるからである。原則としては、円教初住・分証即以上を証道とし、成仏位と規定していることは天台教学の常識である。

この問題について、最澄の『法華秀句』即身成仏化導勝、憐昭の『天台法華宗即身成仏義』、安然の『即身成仏義私記』、慧心の『即身成仏義私記』を見、その後、日蓮聖人遺文との比較を試みたい。

まず、最澄は天台教学の原則を遵守して初住・分証即成仏を主張している。ところが、ここに一つの問題が生ずる。即ち、天台教学では分証即以上は分段身ではなく